

第21回府中市地域包括支援センター運営協議会及び
第14回府中市地域密着型サービス運営委員会（報告）

運営協議会等の議事内容を次のとおりまとめたので報告します。

開催日時：平成24年12月13日（木）13時57分～15時22分
場 所：府中市役所2階第2応接室
出欠状況：出席委員 5人、欠席委員 3人

1 地域包括支援センター運営協議会内容

(1) 報告事項

- ① 平成23年度地域包括支援センター運営状況について
- ② 平成23年度介護保険事業運営状況について

(2) 協議事項

- ① 指定介護予防支援の一部を委託する居宅介護支援事業所について

2 地域密着型サービス運営委員会内容

(1) 協議事項

- ① 府中市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の基準等を定める条例（案）の概要について

3 報告・協議内容

(1) 報告内容

- ② 平成23年度地域包括支援センター運営状況
- ③ 平成23年度介護保険事業運営状況

以上2点について別紙資料1～6を含め報告、説明した。

(2) 協議事項

- ① 指定介護予防支援の一部を委託する居宅介護支援事業所

指定介護予防支援の一部を委託する場合は、委託先事業所を運営協議会において協議が必要とすることを説明し、事業所委託することについて委員からの特段の質疑はなく（事後ではあるが）委託を承認された。

(3) 協議事項

- ① 府中市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の基準等を定める条例（案）の概要について

条例制定の背景や制定に当たっての考え方により市が独自に設ける基準条例（案）を説明し、質疑の後、この独自の基準で作成することについて承認された。

4 質疑・意見交換

(1) 主な質疑、意見等

- ① 多床室については「市長が必要と認めた場合」とあるのは、各施設が勝手には決めることが出来ないということですか。
- ② 介護サービスの実態把握は、監査権の所轄はどこにあるのですか。
- ③ 重要事項の掲示について「基準を緩和し」と記述してあるのは掲示しなくてもよいのか。
- ④ 実態に合わないようなことは簡略化することができるのか。
- ⑤ 緊急時の充実を図る意味での基準はこれで良いのではないか。
- ⑥ 基準通りにやろうとすれば矛盾がでてくるので、地域の実情に適合したものを作ることが必要である。

5 連絡事項

次回の運営協議会の開催は2月を予定している。